

令和元年10月2日

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	<p>昨日から消費税率が引き上げられたが、税率引上げに伴い実施される軽減税率制度について、これまでどのような周知を図ってきたのか。</p>
税政課長	<p>政府や業界団体と連携して、説明会の開催、チラシの配布、県の広報媒体を活用した広報活動などを実施し、制度の周知及び円滑な導入に向けて取り組んできた。</p> <p>消費税への複数税率導入は、日本では初めてのため、実際に制度がスタートして、様々な疑問が生じる可能性もある。</p> <p>県としても、「山形県消費税に関する情報窓口」を通じて、これまでどおり関係部局が連携して相談受付・情報提供を行うとともに、10月以降も税務署等が実施する説明会への協力を継続していくなど、引き続き周知・広報に努めていく。</p>
小野委員	<p>税率引上げによって、家計の支出にどのくらいの影響がでるかの試算は行っているのか。</p>
税政課長	<p>家庭の負担増については試算を行っていない。</p>
小野委員	<p>ポイント還元制度について、どのような内容となっているのか。</p>
税政課長	<p>たとえば、クレジットカード等を利用し、キャッシュレス決済した場合、中小の小売店舗であれば支払額の5%分が還元される仕組みとなっている。コンビニ等のフランチャイズ店であれば、2%分が還元される。</p>
小野委員	<p>県内でポイント還元制度に加入している店舗はどのくらいか。</p>
税政課長	<p>経済産業省が公表した申請状況によると、山形県内の9月25日時点の申請数は5,658店となっている。</p> <p>このうち、10月1日からポイント還元を実施できる登録済店舗数は、県内で3,710店となっている。</p> <p>なお、具体的な店舗や適用される還元率については、インターネットの専用サイトやスマートフォンのアプリで確認できる。また、対象となる店舗にはポスターやステッカーが貼ってあり、これによっても確認できる。</p>
小野委員	<p>小規模事業者から仕組みが分かりにくいので、なかなか申請できないという声が聞こえてくる。小規模事業者の登録状況はどうか。</p>
税政課長	<p>事業規模による登録状況については、経済産業省で公表していないため把握できていないが、商工団体、関係部局とも連携して普及啓発に努めていきたい。</p>
小野委員	<p>キャッシュレス決済について、普及状況はどうなっているか。</p>
税政課長	<p>昨年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」によれば、2017年のキャッシュレス決済比率は、21.0%となっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>本県におけるキャッシュレス決済比率に関しては、現在、政府が公式に発表した資料は確認できていないが、アンテナを高くして状況の把握に努めていきたい。</p>
小野委員	<p>ポイント還元制度では、ポイントの不正取得が心配される。どのような対策が採られているのか。</p>
税政課長	<p>経済産業省によると、決済事業者において、不正な利用を行う悪質加盟店を排除する仕組みがあり、様々なモニタリング措置を設け、不正が起こらないよう手当しているとのことである。</p> <p>政府においては、決済事業者と連携し、モニタリングをしっかりと行うとともに、不正が発覚した場合には厳しく対処していくとしている。</p> <p>また、ポイント還元についても、不正な取引などによりポイントを取得することができないように、各決済事業者で適切な上限を設定するなどの不正防止対策も併せて行っていくこととしている。</p>
小野委員	<p>どこが監視するのか。</p>
税政課長	<p>決済事業者と経済産業省が連携してモニタリングを行うと聞いている。</p>
小野委員	<p>ポイント還元を利用できる人とできない人では格差が広がっていくように思うが、そのあたりについてはどう考えているか。</p>
税政課長	<p>制度を利用してもらえるよう、引き続き周知していきたい。</p>
小野委員	<p>税率引上げ前においては、売上げ1,000万円以下の小規模事業者は消費税が免税となっているが、今後も免税制度は続くのか。</p>
税政課長	<p>現時点で、免税制度の変更はない。少し先の話になるが、インボイス制度が実施された場合、免税事業者は課税事業者になるかどうかを選択していくこととなる。</p>
小野委員	<p>政府において検討されている、マイナンバーカードを使った消費税増税対策は非常にわかりにくい。全くの白紙で、これからの検討なのか。</p>
情報政策課長	<p>マイナンバーカードを活用した消費税増税に伴う消費活性化策については、現在、政府で検討中である。</p> <p>政府の説明では、マイナンバーカードを取得してマイキーIDという利用者登録を行った上で、カードやQR決済などで前払いすると一定のポイントが付与されるように、決済事業者と連携を図る仕組みについて検討中であるとのことだった。</p> <p>県としては、政府の検討を見守っているところである。</p>
小野委員	<p>いずれにしても、早め早めの対応で情報提供してほしい。</p>
小野委員	<p>県内市町村における地方創生推進交付金の活用状況はどうか。</p>
地域活力創造	<p>地方創生推進交付金が制度化された平成28年度からの累計で、県内市町</p>

発 言 者	発 言 要 旨
室長	<p>村には 25 億 5,894 万円が交付されており、東北ではトップ、全国では 13 位となっている。</p> <p>年度推移を見ると、初年度から年々増加している。</p>
小野委員	<p>市町村の利用率はどうか。</p>
地域活力創造 室長	<p>市町村数での利用率は、88.6%となっている。全国平均では 76.2%であり、東北ではトップの利用率となっている。</p>
小野委員	<p>県内で利用していない市町村はどこか。</p>
地域活力創造 室長	<p>内閣府のHPでも公表されているが、真室川町、大蔵村、戸沢村及び川西町の 4 団体が未活用となっている。</p>
小野委員	<p>活用していない町村の理由を把握しているか。</p>
地域活力創造 室長	<p>内閣府から未活用の市町村に対するアンケート調査があり、理由を確認したところでは、地方再生計画も併せ申請書等の分量が多く作成できるだけのマンパワーがない、交付事業の対象となる事業のハードルが高い、計画策定等の手続きを勘案して、過疎債のソフト事業で対応しているとの回答であった。</p>
小野委員	<p>市町村の活用の拡大に向け、県ではどのように対応しているのか。</p>
地域活力創造 室	<p>地方創生推進交付金は財源として有利な制度と認識しており、市町村企画担当課長会議や、市町村を訪問した際に、活用について助言している。</p> <p>また、昨年度に内閣府のサテライトオフィスが東北で唯一設置され、担当職員が市町村に出向いて相談対応等を行った結果、今年度は 3 団体が新たに活用したところであり、今後も内閣府と連携しながら活用を促していきたい。</p>
小野委員	<p>市町村が広域連携すれば、活用が広がる可能性があると思うがどうか。</p>
地域活力創造 室長	<p>今年度の活用事業 45 件のうち、市町村間の連携による事業は 5 件で、3 件がDMO等の観光関係、人材育成関係と農産物の輸出拡大関係の事業がそれぞれ 1 件となっている。</p> <p>県と市町村で連携している事業も 10 件あり、観光関係が 6 件、移住定住対策や地域づくり関係などの事業で活用されている。</p> <p>市町村が活用しやすくするため、県の事業に市町村を追加するなど、連携事業の推進を図っている。</p>
小野委員	<p>地方制度調査会で圏域構想が検討され、山形市を中心市とした連携中枢都市圏の構想の策定が進んでいるところであるが、市町村の規模による格差が生じないよう、広域連携による活用を進めるべきと考えるがどうか。</p>
地域活力創造 室長	<p>小規模町村では、企画段階や申請手続きでマンパワーの不足が懸念されている。</p> <p>内閣府では昨年 11 月に「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」</p>

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	<p>を立ち上げ、次期の総合戦略での交付金のあり方を整理した。その中では、地方再生計画との申請の合理化を図ることや、都道府県によるサポート体制の検討などが示されている。利用の少ない団体に対しては、他県の事例を紹介するなど、今後も積極的な活用を促していきたい。</p> <p>今年8月、山形新幹線の全線について携帯電話不感区間解消の見通しが立った旨、県から報告があった。</p> <p>全ての区間が予算化されたのか、着工されたのか、どのくらい解消されているのか、現状を教えてほしい。</p>
情報政策課長	<p>山形新幹線の携帯電話不感区間については、これまで、電波遮へい対策事業や携帯電話会社による整備により、トンネル7本、4.7 kmが解消したところである。</p> <p>現在、福島～米沢間のトンネル16本、11.4 km、大石田～新庄間のトンネル3本、1.3 kmの計12.7 kmが携帯電話不感となっている。</p> <p>残っている不感区間についても、国庫補助が交付決定されており、工事中または工事に取りかかるるところと聞いている。</p>
野川委員	<p>これまで、県や県議会、経済団体で要望を重ねてきたところであるが、政府からは、東京2020年オリンピック・パラリンピックまでの解消が目標として示されている。</p> <p>一方、同大会までに間に合わないとの一部報道がでていますが、東京2020オリンピック・パラリンピックまでに間に合うのか。</p>
情報政策課長	<p>福島～米沢間のトンネル13本、10.7 kmについては、東京2020オリンピック・パラリンピック開会前の来年6月に解消見込みである。</p> <p>8月に交付決定された福島～米沢間のトンネル3本、0.7 kmと大石田～新庄間のトンネル3本、1.3 kmの計2 kmについては、2020年中の完了予定である。</p>
野川委員	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックに間に合うように、政府へのアクションを考えているのか。</p>
情報政策課長	<p>これまでも、総務省幹部との面談の際などに、早期解消を要望してきたところであるが、今後も機会をとらえて働きかけていく。</p>
野川委員	<p>ぜひ強く要望してほしい。</p>
野川委員	<p>連携中枢都市圏について、山形市を中心とした6市6町が推進会議を立ち上げて首長による協議を進めているが、村山地域に入っている尾花沢市と大石田町が参加していない。その理由は何か。</p>
市町村課長	<p>総務省の連携中枢都市圏推進要綱により、構想の中心となる中心市は、原則として、経済的な結びつきの強い、通勤通学割合が0.1以上の全ての市町村と連携協約の協議を行うことが望ましいとされている。</p> <p>山形市では、現在協議を進めている近隣5市6町が通勤通学割合0.1以上の条件を満たすため、まずは来年度当初の圏域のスタートに向けて、要綱の考え方に基づいて連携協議を進めているものと承知している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	尾花沢市と大石田町から、声をかけられたがメリットがないため参加しなかった、との話も耳にしているがどうか。
市町村課長	山形市とも話をしているが、そのような状況は聞いていない。
野川委員	同会議では、10月30日までに連携事業案を固めるとのことである。県では、現在、次期総合計画の検討を行っており、「地域の発展方向」も盛り込むとしているが、連携中枢都市圏の事業を県の事業とどのように連携させていく予定なのか。
調整監	<p>次期総合計画には、県内4ブロック毎に「地域の発展方向」を盛り込むこととしている。これは、地域の特性や資源を活用して、地域の特色ある振興の方向性・ビジョンを描くものであり、村山地域は尾花沢市や大石田町も含めて議論することになる。</p> <p>今後の動向を注視していく必要があるが、山形市の担当からは、まずは総務省の要綱に基づく市町村を対象に、次のステップで尾花沢市や大石田町について検討していくといったスタンスである旨も聞いている。</p> <p>総合計画は10年を計画期間としたものである一方、連携中枢都市圏は来年4月からスタートする。今後10年間に尾花沢市や大石田町も参加する可能性もあるかと思うので、そうしたことも含めて幅広く検討していく。</p>
野川委員	両市町に関しては置き去り感があるので、県としても間に入る等の対応をしてほしい。
野川委員	「やまがた創生総合戦略」について、策定から5年間、「挑みの八策」に取り組んできたが、K P I の進捗等、総論としては順調に推移してきたと考えているのか。
企画主幹	<p>総合戦略は「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」を目指すものであるが、特に「人口減少問題の克服」に関しては、少子化対策や結婚支援等の自然減対策と移住定住や若者の県内定着・回帰等の社会減対策に全庁挙げて取り組んできた。</p> <p>こうした中で、個別のK P I は改善しているものの、社会減については東京一極集中に歯止めがかからず、また自然減も進行しており、総論としては道半ばの状況と考えている。</p>
野川委員	数値目標、K P I とも概ね順調に推移しているとのことであったが、一方で、人口減少は自然減・社会減とも続いており、K P I が機能しているのか疑問である。K P I には、「目標値に到達」を意味する「◎」が多いが、数値目標には貢献していないように思われる。
企画主幹	<p>数値目標のうち、「合計特殊出生率」や「婚姻率(20～44歳)」は策定時の数値を下回る状況で、「県外転入者数－県外転出者数」は多少改善しているものの、目標には届いていない状況にある。</p> <p>一方で、K P I を見ると、「山形いきいき子育て応援宣言企業 実践・優秀企業数」、「育児休業取得率(女性)」は既に目標値を上回り、「やまがた出会いサポートセンターの登録会員数」は目標値には届かないものの、策定時の数値を上回る実績となっている。このように、自然減に関しては、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	<p>K P I は順調に推移しているものの、数値目標の実績には結びついていない状況にある。</p> <p>こうしたアウトプットの成果をアウトカムへとしっかり結び付けていかなければならないと考えており、K P I そのものはもとより、施策の成果と課題をしっかりと分析して、次期総合計画や総合戦略の検討を行っていく。</p> <p>K P I のうち、「移住ポータルサイトのアクセス件数」や「やまがたハッピーライフ情報センターへの年間相談件数」が上昇するなど、移住・定住に興味を持っている人も多くいる。</p> <p>そうした中で、移住・定住の促進に向けて、何があい路になっているのか把握することがP D C Aの中で最も重要になってくる。転職先であったり、奥さんであればコミュニティの関係であったり、子どもの転校であったり、いろいろあるかもしれない。</p> <p>K P I が良くても、目標達成につながらないのでは意味がない。</p>
企画主幹	<p>各種施策については、毎年、P D C Aを回す中で、関係する部が横の連携も取りつつ、担当部局が責任を持って成果と課題を分析・評価している</p> <p>そうした中で、移住に関しては、個々人が望むライフスタイルと山形での暮らしがマッチするよう、今年度も取組みの充実を図っている。具体的には、首都圏の移住希望者の相談に応じるコンシェルジュの増員や県内の移住コーディネーターの増員等を行った。</p> <p>次期総合計画に関しても、各種施策について、不足しているものへの対応とともに、新たな視点も踏まえて検討を行っていく。</p>
野川委員	<p>全国的にも事例はあるが、次期総合計画に次期総合戦略を含める形で検討しているとのことだが、そうすることで「戦略」が弱くならないか懸念される。「戦略」は優先すべき最上位のもので、「計画」は施策の集合体である。両者をどう位置付けるのか。</p>
企画主幹	<p>7月の審議会で決定した「基本方針」で両者の一体化を述べているが、これは次の四つの理由によるものである。</p> <p>一つ、共に今年度中に策定すること。</p> <p>二つ、共に大きな目的は「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」ということで、施策の展開方向が同じになること。</p> <p>三つ、「計画」は、これからの10年間を見据え、(行政の) 全ての分野について、政策展開の大きな方向性を示す一方、「戦略」は分野間で横串を刺した施策を示すもの。「戦略」は「計画」の実実施計画と一体化することを考えており、「計画」の長期構想と実施計画の体系をしっかりと示すことにより、(両者の関係性も) 分かりやすいものになると考えられること。</p> <p>四つ、策定に要する手間や県民向けの分かりやすさも考慮したこと。</p> <p>しかしながら、総合計画と総合戦略では、ねらいが微妙に異なる部分があり、策定のプロセスも、前者は議会の議決が必要で、後者は「県政の両輪」として議会で議論いただきながら策定した経緯もある。そうしたことも踏まえ、しっかり議論しながら内容を作りあげていきたい。</p>
野川委員	<p>現在の総合戦略にある「山形に住もう・帰ろうプロジェクト」は大変重要な取組みと考えており、次期総合計画にもしっかりと反映してほしい。</p> <p>総合計画に関しては、全国では、10年という期間が長いとして、4年や</p>

発 言 者	発 言 要 旨
調整監	<p>8年といった期間のものを策定するところも多くなっている。</p> <p>次期総合計画の計画期間は、長期構想が10年、実施計画が5年とのことだが、これはどういった検討によるものか。</p> <p>総合計画の推進にあたっては、行政だけでなく、県民の参画も不可欠であり、そうした観点からは、「10年一区切り」というのが一般的で、県民にも馴染みやすいのではないかと考えている。そうしたことから、現在の計画やそれ以前の計画も、計画期間を10年としてきた経過がある。</p>
野川委員	<p>「SDGs」に関しては、全国的に、既に相当の自治体が取組みを行っている。県内でも、飯豊町が取り組んでおり、先日視察してきた。</p> <p>政府でも自治体に取り組みを求めているようであるが、次期総合計画にはSDGsの考えは入らないのか。</p>
企画主幹	<p>SDGsは、国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際的な目標であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、経済・社会・環境に統合的に取り組むことを重視するものとなっている。</p> <p>国際的な動きを踏まえて国でも取組みを進めており、地方創生においてもSDGsの考えを取り入れて展開していくこととしている。6月に出された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においても明記されている。</p> <p>こうしたことを踏まえ、次期総合計画の「基本方針」では、今後の県づくりで重視すべき三つの視点のうち、一番目に「人口減少問題を克服し、持続的に発展する活力ある地域社会の形成」を掲げている。</p> <p>7月の審議会でもSDGsに関する意見が出たほか、政策研究会の資料にも、特に環境の分野で、「自然環境・文化資産などの保全・活用・継承による持続可能な地域づくり」の取組みの一つとして「SDGsの理念の県内普及と取組みの気運醸成」ということを盛り込んでおり、議論も進んでいるところである。</p> <p>これから、政策研究会や審議会、さらには議会の意見も踏まえつつ、計画への反映について検討していく。</p>
野川委員	<p>計画への反映もそうだが、県でも情報発信を行っていく必要があると思う。その場合、担当部署はどこになるのか。</p>
企画主幹	<p>現時点では、明確には決まっていない。次期総合計画では、分野を分けつつ、全庁で対応していくことになるかと思うが、当面は企画振興部において計画の検討の中で深堀りしていくことになる。</p>
野川委員	<p>SDGsに関しては、矢吹委員長や青年会議所が熱心である。飯豊町も取り組んでおり、県も主体的に取り組んでほしい。</p> <p>17の目標があり、中には、ASC（水産養殖管理協議会）、MSC（海洋管理協議会）、FSC（森林管理協議会）による認証制度もある。こうした認証を取得すると、総合計画もグレードアップするのではないかと思う。</p> <p>次期総合計画の策定にあたっては、若い人も含め、いろいろな人の意見を聞いていくということで、「産官学金労言士」からも意見を聞いていくことになるかと思う。この中で、全国的にはあるが、「士」に関してはあまり意見反映がなされていないと聞くところである。「士」には、不動産鑑定</p>

発 言 者	発 言 要 旨
企画主幹	<p>士、土地家屋調査士、行政書士、司法書士等があるが、是非、審議会の委員に登用してほしいという声もある。</p> <p>総合戦略については、国からも、「産官学金労言士」の意見を十分に聞いて策定するよう求められている。このため、総合政策審議会の委員の人選にあたっては、それらを一定程度カバーできるよう対応している。</p> <p>いろいろな人の意見を聞いていくことに関しては、若者との意見交換はだいたい進んでいるが、士業の方とはこれからであり、委員の意見も踏まえてしっかり対応していく。</p>
船山委員	<p>現行の第3次総合発展計画は平成22年度にスタートし、やまがた創生総合戦略は、その後、国の地方創生の政策に沿って、全国の自治体が作らなければならなくなったものである。総合計画の数値目標等を焼き直す形で総合戦略を作り、同じようなものが二つになったといった感じであるが、そうした理解で良いか。</p>
企画主幹	<p>焼き直しという面もあるかもしれないが、総合戦略は地方創生の考え方を踏まえ、「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」を目指すものであり、人口の将来見通しを改めて整理するとともに、国を挙げて若者の地方回帰を促進していくということで、そうした観点からの新しい施策も取り込んで策定したものである。</p>
船山委員	<p>総合計画に関して、これまでいろいろな資料の提供があったが、『短期アクションプラン（H29-R2）』の進捗状況と評価について（平成30年度末時点）を見ると、数値目標が44あり、KPIは140項目あることになっている。両者の関係はどういったものになるのか。</p>
企画主幹	<p>44の項目は、長期構想の政策展開の方向性に沿った取組みの目標であり、その達成のために施策等を推進していくことになる。</p> <p>KPIは「重要業績評価指標」のことであり、今述べた目標達成に向けて、個別の取組みを数量的に把握し、進捗の尺度を計るためのものとなる。</p>
船山委員	<p>政策研究会のメンバーは、それぞれの分野で識見の高い人が集まっており、次期総合計画は素晴らしいものになるものと思っている。総合計画は幅広く、かつ内容的にも深いものと考えている。政策研究会においても、教育など様々な意見が出ているようである。</p> <p>そうした中で、各分野では個別の計画があり、既にスタートしているものもある。最上位の計画である総合計画の策定後、整合性をどのように取っていくのか。</p>
企画主幹	<p>平成30年の数値となるが、個別計画に関しては、県独自のものは全部で233あり、うち「総合計画を引用」といった記述があるものが173となっている。また、法律に基づくものが109あり、条例や通知、要綱に基づくものも39ある。</p> <p>次期総合計画は個別計画に影響する面もあることから、政策研究会には担当課長も出席し、主要検討事項に関する本県の現状と課題や施策の実施状況等について、委員とやり取りする場面もある。次期総合計画の検討にあたっては、政策展開の方向性や個別の取組みについて、各部の意見も反</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>映されていくことになる。</p> <p>また、タイミングが合えば、総合計画との整合を取るため、個別計画の改正する場合もある。なおに、今年度中の改訂を予定している計画は16ある。</p>
船山委員	<p>基本的に、内容は次期総合計画に合わせていくということによいか。</p>
企画主幹	<p>タイミングはそれぞれだが、基本的に、方向性は同じになっていくものと考えている。</p>
船山委員	<p>総合計画は「指針」であるといった考え方が示されているが、自分としては、「基本的な考え方」、「方向性」といったものだと思っている。かつては、総合計画に「主要プロジェクト」といったものもあった。次期総合計画は「指針」という範囲を越えて定めるべきと考えるがどうか。</p>
企画主幹	<p>今回、第4次の総合発展計画の検討を行っているが、これまでの3次を通じたものとして、10年間の長期構想は大きな政策・施策の展開方向を示すものになるものと考えている。一方、5年間の実施計画は、長期構想の考え方や方向性に沿って、主要事業を位置付けることになる。</p> <p>長期構想も実施計画もそれぞれ、ある程度重点化したものとなっており、それらについて、検討の熟度や財政的な裏付け、市町村や事業者のスタンスを基に判断しつつ位置付けることになる。したがって、計画全体では、基本的な考え方から大まかな実施方向までカバーするものとなる。</p>
船山委員	<p>総合計画が「指針」というのは少し気にあるが、いかような計画になろうと、本県の課題や目指すべき方向、対応は大きくは変わらないと思う。</p> <p>本県に関しては、外からと内からの双方の評価がある。移住の多い県と少ない県があるが、以前からずっと上位にある県もある。要は、県自体の魅力向上を図ることが必要ということになるかと思うが、そのためには、県民所得の向上や社会資本の充実が必要であり、そうしたことが関係して移住先として選択されることになる。</p> <p>一方で、気象や地理的条件といった如何ともしがたいものもある。それらを踏まえて、何を改善すれば移住・定住や若者の定着・回帰につながり、社会的に人口を確保できるのかということかと思う。社会資本整備のほか、教育施設や文化施設も大きな要素となる。そうしたことをしっかり評価した上で、次期総合計画を策定することが必要と考えるがどうか。</p>
企画主幹	<p>「基本方針」では、重視すべき視点として、「人口減少問題を克服し、持続的に発展する活力ある地域社会の形成」を一丁目1番地に掲げ、人口減少への対応のみならず、それをカバーするための地域や産業の活力増進にも取り組んでいくこととしている。県民所得の向上や外部の活力を取り込むための魅力向上は、大事な視点と考えている。</p> <p>また、地理的条件や気候については、新技術を用いることで一定程度カバーできる時代となってきている。こうしたことも踏まえながら、県民の豊かな暮らしの実現に向け、外部活力を引き込む社会資本の整備や豊かな文化資産の継承等の県づくりを進めていく。</p>
船山委員	<p>大変心強い答弁かと思う。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
企画主幹	<p>なお、第3次総合発展計画の成果に関する資料もあるが、達成されたものや改善された点は載っているが、重要なのはそこに載っていないもの、要は改善されていないものや現在求められているものであって、そうしたものはたくさんあるはずである。そうした底辺部分や声が聞こえないところには、なかなか目が向かないが、それらの向上や活性化は大変重要な視点と考えるがどうか。</p> <p>次期総合計画に関しては、現在、長期構想の大きな方向性について、有識者の意見や他県・海外の事例等も踏まえて検討を行っている。</p> <p>方向性が見えてきた段階で、具体的取組みをどう展開していくか部局と検討していくことになる。審議会や研究会には各部局も出席しており、審議の状況は共有されているが、検討の状況に応じて、漏れがないかということも念頭に、部局としっかり対応していく。</p>
船山委員	<p>今後、パブリックコメントも実施するということだが、意見は多く集まると見込んでいるのか。</p>
企画主幹	<p>過去の総合計画の例からすると、10～20件くらいの意見が寄せられている。パブリックコメント以外にも、電話や手紙で意見が寄せられることもある。</p>
船山委員	<p>意見は十分に寄せられているとの認識か。</p>
企画主幹	<p>パブリックコメント以前にも、様々な機会に住民や各種団体等にインタビューしながら検討を進めていくことになる。また、パブリックコメントに意見を寄せなくても、マスコミを通じて計画の検討状況を見ている人も多くいるものと思う。</p> <p>いずれにせよ、しっかりと県民に伝えて、前向きな意見を頂戴したいと考えている。</p>
船山委員	<p>県政に関心のある人、ましてやパブリックコメントに意見を寄せる人はわずかかと思う。ほとんどの県民は、道路が悪い場合でも、周りで話すだけで、県に伝えるという人はほとんどいない。これは、言葉が少ない、我慢強い、人が良いといった県民性もあるかと思う。</p> <p>一方で、問題は地域にたくさんある。それらを改善しないと、若者の定着・回帰は進まないと思うが、どう考えるか。</p>
企画主幹	<p>非常に重要な示唆をいただいた。県民の特性や個性もあって、個々の思いを外に出さないとの話だったが、県の政策形成は、知事も言っているように「県民視点」で行う必要がある。引き続き、県民の意見をしっかり聞くよう努力していく。</p>
船山委員	<p>県議会、県議としても、県民の代表者として、地域の意見を吸い上げて県政に反映させていくことが基本姿勢となる。私もそういうスタンスでやっていくので、意見については次期総合計画にしっかり反映してほしい。</p> <p>以前の計画では、ハードや箱もの整備に関する「主要プロジェクト」があったが、現在は、そうしたものは計画に位置付けないとのことだが、間もなくオープンする県総合文化芸術館は、かつての主要プロジェクトに入</p>

発 言 者	発 言 要 旨
調整監	<p>っていたのか。</p> <p>これまで何度か総合計画の策定に従事しており、過去の記憶をたどると、最初の位置付けは、1989年頃の第7次計画の後期主要プロジェクトであったかと思う。ただし、その際は、ハードとしてではなく、国の第四次全国総合開発計画の流れを踏まえた文化行政展開の流れの中で、「拠点機能の検討」として位置付けられていたと思う。当時は、全国的に文化施設の整備がなされた時期でもあった。</p> <p>その後、具体的な検討が進み、新総合発展計画（1次）の主要プロジェクトに位置付けられ、具体的な取組みとなり、現在に至ったものと思われる。</p>
船山委員	<p>歴史を紐解くと、平成12年に出された新総合発展計画の後期主要プロジェクトに位置付けられたのを最後に、その後の計画では消えていったはずである。そうした中で、5～6年前から再び表に出てきたのはなぜなのか。</p> <p>大規模施設だと数十億から100億、200億といった大きな費用が必要となる。（県総合文化芸術館のように）計画の中に位置付けないで実行していくことについて、どう理解したらよいのか。</p>
企画主幹	<p>ハード整備については、必ずしも長期構想に載らない訳ではないが、長期構想で大きな方向性を示しつつ、実施計画で検討の熟度等に応じて盛り込んでいくのが、現在、計画策定の一定の基準となっている。</p> <p>1次の後期主要プロジェクトにあったものが、次の計画から出てこなくなったというのは、当時の財政再建等の流れの中でトーンダウンしたということもあったかと思う。その後の検討により、県民会館の老朽化といったことも踏まえて、改めて表に出てきたということかと思う。</p>
船山委員	<p>ハードや箱ものについては、凍結された時代もあった。一方で、県として整備すべきものは、総合計画の中にしっかりと位置付けていく必要があると考えている。思いつきで出てくるのはいかななものか。フル規格新幹線や空港滑走路、専門職大学などは、「あったらいいな」といったことは分かるが、それらが表に出てきた背景はよく分からない。</p> <p>民間の場合、費用対効果の試算をまずは最初にやるが、今の県政では、最初に目的が来て、費用対効果は後付けになっている。大型のプロジェクトは、どれ位費用がかかるのか、県財政にどれだけ影響が出るのか、最初に整理しないとイケないのではないか。</p>
企画主幹	<p>総合計画を策定する側の立場での答弁となるが、計画については一定期間検討を行い、その時点で最善のものを出すことになる。</p> <p>一方で、現実には、行政も日々変わっていく。新幹線や専門職大学の話がもあったが、専門職大学については国における制度改正があり、10年前には想定されなかったものである。そうした中で、毎年のPDCAを通じて、現行の計画が「人づくり」を重視していることも踏まえ、実際に動き出したということかと思う。なお、具体的な取組みについては、毎年の予算編成の中で対応していくことになる。</p> <p>次期総合計画についても、できるだけ将来を展望して、ハード・ソフトともしっかり対応できるようにしていきたいが、世の中の流れに応じて、柔軟に対応していくというものもあるかと思う。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	<p>大型プロジェクトについては、何年か検討し、条件が整ったとしても（実施するには）財源の問題があることから、最初から費用対効果の試算を行い、県財政への影響等を判断してからスタートすべきである。奥羽・羽越新幹線の6県プロジェクトチームについても、まずはそれを行うべきである。</p> <p>今のようなやり方は行政特有のやり方である。県政運営でも、民間に倣った対応を行うべきである。</p>
企画調整部長	<p>総合計画は、県を取り巻く現状や課題を踏まえて、県政の方向性を示すものとなる。長期構想は大きな意義を示すものであり、過去に主要プロジェクトの記載があったとしても、現在は、財政的な側面も踏まえて、そうした対応となっている。</p> <p>大規模プロジェクトに関しては、検討の熟度等を踏まえて進め方等を考えていくことになるが、費用対効果は大事であり、実際に個々のプロジェクトでは行っている。</p> <p>長期構想は将来の方向性を示すものであるが、いろいろ議論しながら計画策定を進めていきたい。</p>
船山委員	<p>精査して対応してほしい。</p>
大内副委員長	<p>総合戦略の関係だが、戦略で一番大切なのは、K P I の設定の仕方であると考えている。</p> <p>K P I は、策定後の修正は可能なのか。</p>
企画主幹	<p>総合戦略については、数値目標やK P I も含め、国に報告しているが、修正することは可能である。早めに達成したものについては上方修正することも考えられる。</p>
大内副委員長	<p>K P I の数値は高いものの、数値目標は未だ低いままのものもある。K P I の修正といった選択もあったのではないかと思う。</p> <p>また、K P I の数が多すぎる。次の総合戦略では柔軟に対応してほしい。</p> <p>宮城県では、次期総合計画策定の関係で、現在の総合戦略を1年延長するようである。検討の資料を見ると、「SDG s」や「Society5.0」といった国の考えも盛り込んでおり、スピード感があると感じている。本県も、もっとスピード感を持つ必要があるかと思う。</p> <p>そうした中で、次期総合計画について、先に示された「基本方針」を見ると、策定スケジュールに関して心配なところがある。現在の計画を策定した前回と比べ、かなり遅れているのではないか。パブリックコメントも必要かと思うが、どこで1か月の期間をとるのか。議会に対してもだが、パブリックコメントは中間報告や答申素案を県民に対し示す必要がある。</p> <p>また、「地域の発展方向」や「人口ビジョン」、「県土のグランドデザイン」も盛り込むとしているが、全て同時に完成するスケジュールになっているということで良いか。</p>
企画主幹	<p>非常にタイトだが、同時に進めていく。</p> <p>パブリックコメントについては、11月に中間報告を出し、その後に答申素案をとりまとめ、それを基に行うことを考えている。</p> <p>なお、総合戦略はある程度具体性を持ったプロジェクトであり、次期総</p>

発 言 者	発 言 要 旨
大内副委員長	<p>合計画の実施計画に含まれる部分も多くなるものと考えている。総合戦略としての考え方は、中間報告においてある程度示していく。</p> <p>できるだけ多くの県民の意見を聞き、議会の意見も聞いて作っていく必要がある。そうした中で、今回はどうしてこのようなスケジュールになったのか。</p>
企画主幹	<p>主として外部的な要因となるが、大きくは二つの理由がある。</p> <p>一つは、次期総合戦略との兼ね合いであり、6月に国から基本方針（「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」）が出るのを待って対応したということが挙げられる。</p> <p>もう一つは、今年度は総合政策審議会の委員の改選の時期にあっていたことが挙げられ、4月末の旧委員の任期終了後に審議会を開催する必要があり、加えて、議員改選後の県議会の日程等も踏まえ、7月にスタートすることになったものである。</p>
大内副委員長	<p>市町村長との意見交換の日程はどうなっているのか。</p>
企画主幹	<p>意見交換のベースになるものが必要であり、具体的な日程は今後調整するが、中間報告後に総合支庁単位で実施することになる。</p>
大内副委員長	<p>最近、条例や計画について、短いスパンで検討されるものが多く、議会で十分に議論できないケースも多く見られる。</p> <p>今回のようなスケジュールでは、今後10年間の県政の基本となる重要な計画であるというのに、多くの県民の意見を十分踏まえたものにならないのではないか。担当者の負担もあるだろうが、できるだけ多くの意見を聞いて、より良い計画となるようにしてほしい。</p>
大内副委員長	<p>次期総合計画について、「基本方針」にある「人口減少問題の克服」とは、人口減少に「打ち勝つ」、「乗り越える」という理解で良いか。</p>
企画主幹	<p>国でも「人口減少問題の克服」という言葉を用いているが、人口減少に関しては、長期的には「抑制」を目指していくものの、当面、人口減少が進む中で、様々な課題に対して的確に「適応」していくことも必要となる。</p> <p>ここで言う「克服」とは、そうした長期、短中期の双方の対応を含めた意味を持つものである。</p>
大内副委員長	<p>人口減少に関しては、いろんな施策を展開し、長期的には落ち着くかもしれないが、今後の10年間では差し当たり無理なもの考える。</p> <p>癌に関しても、「克服」よりも「共存」といったことが言われるようになっていく。人口減少が進むとしても、持続可能で豊かに暮らせることが望ましいのではないかとというのが私の所感である。</p>
大内副委員長	<p>3年かけて総合交通体系ビジョンを作るとのことだが、中間報告が示されないまま2年間過ぎたと思っている。現在の進捗状況はどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>総合交通体系調査は、平成29年度から3か年の調査を進めており、国際・国内・県内の交通量等の各種データをはじめ、政府の交通政策、国内外の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>交通網形成や航空・鉄道などの交通事業者の動向等の情報を収集・整理し、本県の交通を巡る現状と課題等を取りまとめている。これを踏まえ、総合的な交通体系ネットワークに係る将来展望や展開の方向性など全体の骨格の整理を進めている。</p> <p>次のステップとして、交通分野の学識経験者等の有識者から専門的な意見を聴く委員会の設置を進めている。部内整合性を図るため、この有識者委員会の座長を総合政策審議会の委員の一人にお願いする。先般開催された第1回目の総合政策審議会の基盤形成・地域づくり研究会にも現状のデータや整理された趣旨・論点を提示し、意見を聴いた。これらの意見や、有識者委員の意見、そして議会や県民の意見を踏まえ、年度内のとりまとめを目指す。</p>
大内副委員長	<p>今年度中に策定されるということだが、議会に対し、中間報告なり、決定前のビジョンは示されるのか。</p>
総合交通政策課長	<p>示すことにしている。</p>
大内副委員長	<p>ビジョンはどのくらい先まで視野に入れているのか。また、総合発展計画との関連はどのようになるのか。</p>
総合交通政策課長	<p>概ね20～30年後くらいまでの将来展望を描ければと考えている。総合発展計画はもとより、様々な計画や施策の参考になっていくものと考えている。策定中のデータ等も計画に盛り込んでいる。</p>
大内副委員長	<p>フル規格新幹線についても、総合発展計画の中に位置づけられるのか。</p>
総合交通政策課長	<p>国土構造や国土強靱化といったフル規格新幹線に関わるような総合交通ネットワークの将来展望というものを成果として提示する。それを踏まえて総合政策審議会で議論し、どう盛り込んでいくかということになる。</p>
大内副委員長	<p>総合交通体系ビジョンでは、山形県の姿を俯瞰して、ここにはフル規格新幹線が通るなど、30年後の姿が一目瞭然で分かるような山形県の交通体系の青写真ができるのか。</p>
総合交通政策課長	<p>データの限界や、30年という長期スパンであるとの課題もある。交通政策は、30年後の未来を明確に示せるものではなく、あくまでも個々の施策の参考になるようなビジョンという意味で、将来の展望や方向性の大枠を整理して示そうとしている。もちろん、施策によっては、青写真と言われるものまで描けるかもしれない。</p>
大内副委員長	<p>未来想像図ではないが、このような交通体系にしたいという要望なのか、それともこんな形になるのではないかという予測が示されるのか。</p>
総合交通政策課長	<p>全体として、山形県も含めた総合的な交通ネットワークがこうなるであろうという将来図を示すとともに、そうであるならばこうした方が望ましいのではないかという選択肢や方向性について示せるものは示していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
大内副委員長 総合交通政策課長	<p>30年後には、フル規格新幹線や、在来線、国道47号線はどうなっているのか、空港は果たして2つあるのかといったことは別にしても、将来の山形県の姿はこうなるのだという具体的な夢のある将来の姿を示してほしいと県民は求めている。フル規格新幹線の機運醸成の前に、まずは具体的な姿が必要だ。</p> <p>交通政策は、交通事業者との関係やスタンス等もある。有識者の意見も踏まえながら、可能な限り良いものをつくっていく。</p>
【請願4号の審査】 伊藤委員	<p>願意妥当であり採択すべきである。</p>
【請願5号の審査】 伊藤委員	<p>請願5号と同趣旨であり願意妥当。採択すべきである。</p>